

三井住友・

株式アナライザー・
オープン

追加型投信／内外／株式



ファンドの投資リスク

当ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドの投資元本および利回りのいずれも保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

※基準価額の主な変動要因として、○株式市場リスク、○為替変動リスク、○信用リスク、○カントリーリスク等があります。

お申込みの際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込み

マネックス証券株式会社

マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
加入協会：日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会

■設定・運用

 **三井住友アセットマネジメント**

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：（社）投資信託協会、（社）日本証券投資顧問業協会

ファンドの特徴

1 わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含まず。）している株式を主要投資対象とします。また、純資産総額の30%を上限に外貨建株式にも投資します。

2 日本経済再生の牽引役になるとと思われる企業の株式を中心に投資します。

3 徹底した分析——会社訪問により投資銘柄を厳選

銘柄選択にあたっては、財務内容のみならず技術力、市場優位性、経営方針等を重視し、総合的に判断します。また、組入対象企業を訪問調査先に限定することで、ボトム・アップ・アプローチを徹底します。

4 広範囲の投資先——日本および海外企業に投資

主として日本企業の株式に投資しますが、海外企業の株式の組入れも行います。株式を購入する場合は、原則として当該株式の主たる取引市場（海外を含みます）において取引を行います。また、外貨建株式に投資する場合は、原則として為替ヘッジを行います。

5 高度な情報収集——グローバルな情報網をフルに活用

広範なフィールドから正確な情報収集を行い、当社独自の情報ネットワークによる分析を行うことで、より正確な銘柄選択を行います。

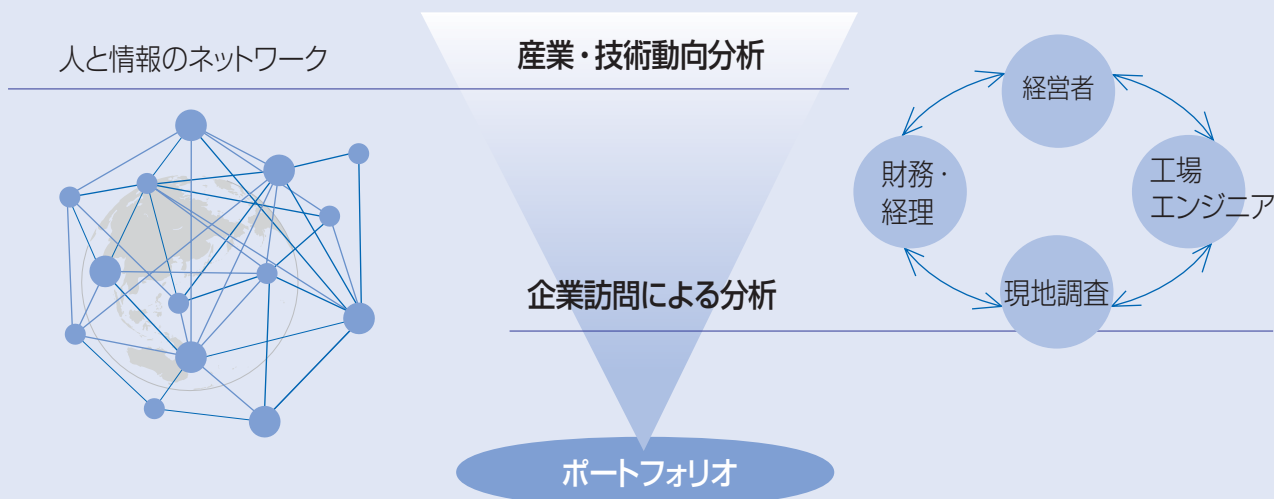
6 株式の組入比率は、株式市況の動向などを勘案して弾力的に変更します。

短期的な相場変動に対しては、株価指数先物取引等を利用して機動的にヘッジを行います。

※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

ポートフォリオ構築の視点 ボトム・アップ・アプローチ

図はイメージ、三井住友アセットマネジメント作成



当ファンドのリスク

●株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

●為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。当ファンドにおいては実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替リスクを回避することはできません。）。

●信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

●カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

●市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ お申込みメモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

- 信託期間 - 1997年10月29日から無期限
決算および分配 - 年2回(毎年4月、10月の22日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
※運用状況によって分配を行わない場合があります。
お申込受付日 - 原則としていつでもお申し込みできます。
お申込価額 - 取得申込受付日の基準価額
お申込単位 - お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
ご換金受付日 - 原則としていつでもご換金のお申込みができます。
解約代金の支払いは、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目以降となります。
ご換金価額 - 解約価額は、解約請求受付日の基準価額
課税関係 - 収益分配時の普通分配金ならびに解約時・償還時の譲渡益(法人受益者の場合は個別元本超過額となります。)について課税されます。
※上記は2010年5月末現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

■ 手数料等

投資信託は、ご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

①ご購入・ご換金時等に直接ご負担いただく費用

時期	項目	費用額
ご購入時	お申込手数料	原則として、お申込金額に3.15%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。詳しくは取扱いの販売会社にお問い合わせください。
	ご換金手数料	ありません。
ご換金時	信託財産留保額	ありません。

②保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

項目	費用額
信託報酬	当ファンドの純資産総額に年1.05%(税抜き1.0%)の率を乗じた額

※上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

■ 委託会社、その他の関係法人

【委託会社】三井住友アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

【受託会社】三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理を行います。)

【販売会社】下記の委託会社にお問い合わせください。(当ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

●お申込取扱場所、お申込手数料、その他ご不明な点は下記にお問い合わせください。

委託会社：三井住友アセットマネジメント株式会社

電話 0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.smam-jp.com>

●お申込みに際してのご注意

下記の点をご理解いただき、投資のご判断はご自身でなさいませうお願い申し上げます。

★この資料は、金融商品取引法等法令に則り三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。

★当ファンドの取得申込みにあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社にご請求ください。また、この資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。

★この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。また、記載しているデータ等の知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

★この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

★この資料の内容は、作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

★運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託に関する留意点

■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

■投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証・利回り保証のいずれもありません。